

## 令和6年度第2回三島市新庁舎整備推進特別部会

日時 令和6年7月24日（水）

13時30分～

会場 本館第1会議室

### 次 第

- 1 開会挨拶（副市長）
- 2 報告事項
  - (1) 新庁舎整備の各資料についての質問に対する回答
  - (2) 職員アンケート結果の報告
- 3 審議事項
  - (1) 整備地案の選定について
- 4 閉 会

## 新庁舎整備の各資料についての質問に対する回答

| No. | 質問  | 回答   |
|-----|---|--|
| 1   | 市民アンケート調査でもらった自由意見については、今後、どのように扱うのか。   | 今回の市民アンケート調査については、調査結果を尊重した上で、整備地の選定を行うこととしています。自由意見欄で寄せられた御意見、御要望においては、具体的な計画を検討する中で、出来得る限り、考慮をしていきます。<br>また、本事業は、まちの賑わいづくりにも主眼を置いているため、跡地の有効活用やその他関連事業においても頂いた御意見等が役立つものと考えております。  |
| 2   | 整備地選定に向けた諸検討資料の中に、今回の市民アンケート調査結果は入れた方がいいのでは。  | 事前にお配りした資料は、今までの検討状況を纏め上げたものとなっており、追加や修正などを行いながら、基本構想としていく考えであります。事前配布などの都合上、直近の市民アンケート調査結果は資料に反映しておりませんが、最終的に纏め上げる基本構想案には、市民アンケート調査結果も加えてまいります。   |
| 3   | 南二日町は道路が狭いため交通事故が増えそう、という意見や渋滞を心配する意見がある。こういう人達に納得してもらうだけの、具体的解消策はどんなものがあるか。また新庁舎建設に間に合う見込みか？三島二日町踏切の改良や信号との連動についてはどうか？三島二日町駅の利用者も増えると思うが、駅自体の改修や駐輪場の拡幅等の見込みはあるか？ | 南二日町広場の最良と考える案においては、庁内で協議の上、二日町駅丁字路を改良して市道南二日町中島線に右折レーンを設けることや敷地内に市道を新設すること、さらには、国道1号から直接出入りする計画を検討しております。整備地が定まっていない現段階においては、借地の所有者に条件提示ができないことや国土交通省との協議が進められないことから、詳細まで定まっておりませんが、整備地に選定された際には、実現に向けて取り組んでいきます。また、三島二日町駅との連携についても、具体的な検討が進められない状況のため、今後において取り組んでいくこととしております。いずれの対策についても整備地案が定まり次第、関係者との協議を進め、課題解決に努めてまいります。 |

| No. | 質問   | 回答   |
|-----|--|--|
| 4   | <p>南二日町に移った場合、波及効果として周辺地域に飲食店等の店舗が増加していき、地域の活性化が進んでいくと思われるが、三島市立地適正化計画（P35）では、この地域は中低層系住居形成エリアであり、人口密度を維持していく地域とされている。これとの整合性はどうか？中心市街地を拡大し、この地区も中心市街地に編入し、商業振興を図る地域に変更していくのか？</p> | <p>南二日町広場の周辺地区は、立地適正化計画における居住誘導区域の「中低層系住居形成エリア」であり、人口密度を維持していく地域として位置づけられておりますが、市役所の利便性等を求めて極端に周辺の人口が増加するとは想定しておらず、従来どおり立地適正化計画上の人口密度を維持していく地域としての位置づけに影響はないものと考えております。</p> <p>また、南二日町広場自体は、立地適正化計画における都市機能誘導区域の「中心拠点」であり、商業施設や医療、福祉、子育て等の生活サービス施設の立地を促進する区域として位置づけられておりますが、同広場の周辺地区は中心拠点に含まれておりません。今後においては、同広場の周辺地区の状況変化等も踏まえる中で、立地適正化計画上の区域の見直しを検討することもあると考えております。</p> |
| 5   | <p>弓場議員の一般質問を見ていた知り合いから、南二日町は震災時に液状化されると言われた。市民ひろば（新聞）が撒かれていることもあり、そのような内容で理解している市民も一定程度いると思われるので、二日町への意思決定を示す際には、何かしら正しい情報も併せて提示した方が良いと思われる。</p>                                  | <p>一部議員から液状化の心配の声を受け、6月27日に議員説明会を行い、液状化についての説明を行いました。また、8月22日に予定している議員説明会において必要に応じて追加説明を行い、正しく理解していただけるよう努めてまいります。なお、市民の皆様に対しては7月15日に市ホームページを更新し、液状化に対する正しい情報を発信しています。</p>   |
| 6   | <p>南二日町に移った場合、グラウンドが無くなると思っている市民がいるようなので、これについても正しく理解していただく必要がある。ただし、グランドゴルフ場は、アンケート資料では「再整備する」とだけ記載（P4）されており、二日町の隅に作るのか、別の場所に新設するのかが分からない。</p>                                    | <p>南二日町広場の最良と考える案においては、人工芝のグラウンドを残し、グランドゴルフ場は南二日町広場の北東側（現調整池エリア）に再整備する計画としています。また人工芝グラウンドでグランドゴルフを行ったり、再整備されたグランドゴルフ場でサッカーのアップを行ったり、多目的に使用することを想定しております。整備地案が南二日町広場になった場合は、更に正しく理解していただけるよう、情報発信してまいります。</p>   |

| No. | 質問   | 回答  |
|-----|--|---|
| 7   | <p>南二日町では不便、という意見がある。</p> <p>これに対しては、駿豆線三島二日町駅が近くにあるとともに、新たにバス停を設けることになっているが、バスは運行本数が少ないと利用しにくい。自主運行バスも含め、概ね1日に何本の運行を見込むか、どの方面からの路線があるか、見込みを表示できないか？</p>                               | <p>現在、市役所前に止まるバスとして、せせらぎ号で1時間に1本程度、ふれあい号で2時間に1本程度の運行となっております。南二日町広場に移転した場合、現状の路線、本数などを踏まえ、市民の皆様のご不便とならないよう、適切な運行体制を構築していきます。</p>  |
| 8   | <p>新庁舎の1階のスペースをイメージしたいので、三島市新庁舎整備に関する検討資料の最終ページ（P.115）の「図表16-7 候補地ごとの庁舎1階配置可能部署」と比較できるような現庁舎の面積（消防団詰め所等を除くなど）を教えてください。</p>   | <p>現在の本庁舎本館と西館の1階部分の床面積合計は、約2,100㎡ですが、そこから庁舎機能以外の消防団詰所や法務局出張所の面積を除くと約2,000㎡となります。</p>   |
| 9   | <p>三島市地域防災計画資料編の資料2-4 火災延焼予想危険区域に「北田町」が該当している。これは静岡県第3次被害想定（2001年）という少し古い想定に基づくものだが、火災延焼予想危険区域に「北田町」が該当する事に対する事務局としての評価（見解）を教えてください。</p> <p>（自分が候補地を考える時に当該資料を参考にしたいものかどうかわからないので）</p> | <p>新庁舎整備はそれぞれ最新の資料をもとに検討を行っております。</p> <p>ご質問にある通り、火災延焼予想危険区域（延焼危険度）は静岡県の第3次被害想定(2013年)において指定されておりましたが、現行の第4次被害想定には記載されておられません。</p> <p>過去の被害想定から事業の検証をすることは、最新の情報と矛盾を生じる可能性があることから、新庁舎整備事業では最新の第4次被害想定の内容を反映いたします。</p> |
| 10  | <p>検討資料P109 かさ上げ工事のタイミングだが、建物自体のかさ上げではなく、建物の周りをかさ上げするとの認識でよいか。</p>   | <p>敷地全体ではありませんが、業務に必要な建物周辺をかさ上げし、建物は基礎の立ち上げを伸ばして、周辺のかさ上げレベルに擦りつけます。これら費用は概算事業費に考慮しています。</p>   |

| No. | 質問   | 回答  |
|-----|--|---|
| 11  | 南二日町の多目的広場の代替え場所の用途は立っているのか。                 | グラウンドゴルフについては南二日町広場の北東側にグラウンドを再整備し、グラウンドゴルフ場として利用出来る計画としています。南二日町広場が整備地案となった場合、多目的広場の代替えとしては、長伏公園の再整備のほか、学校施設も含めた既存施設を有効活用することを考えており、今後、整備地に選定された際には、庁内で協議を進め、利用者にご不便をおかけすることがないように、努めてまいります。 |
| 12  | 北田町の跡地利用の検討はどのように進めるのか。                      | 中央町別館や、社会福祉会館など、他の跡地も含め、まちなかのにぎわい創出につながるよう、検討を進めていきます。跡地の有効活用については全庁的な取り組みとなるため、整備地案が決まり次第、別途、所管部門の決定や、検討委員会等の立ち上げ、計画の策定、予算の確保などを進める必要があると考えております。  |
| 13  | 南二日町の周辺道路が狭い、渋滞するとの意見が多いですが、どのような対策を検討しているか。 | No.3を参照して下さい。   |

| No. | 質問   | 回答  |
|-----|--|---|
| 14  | 一部議員から南二日町広場の液状化を心配する声があるが、南二日町広場は液状化する可能性があるのか？ | <p>アンケート調査で用いた資料については、「三島市地震防災マップ」にある液状化危険度マップに基づき、両候補地とも液状化は「ほとんどなく、被害なし」と記載しています。</p> <p>また液状化を判定する指標については、主に「建物構造の安全性に関するもの」と「地表面の安全性に関するもの」があります。一部議員からは南二日町広場クラブハウス建設時のボーリングデータのうち「建物構造の安全性に関する指標」を用い、液状化の可能性について質疑を受けていますが、新庁舎は重要な公共施設であり、北田町、南二日町のどちらに整備した場合でも、地中にある固い地盤まで杭を打つ計画としているため、建物の安全性について問題は無く、そのための杭工事に係る費用は概算事業費にも見込んでいます。なお、「地表面の安全性に関するもの」については国交省の基準において液状化による「顕著な被害の可能性が低い」との検証結果となります。</p> |

## 【報告】新庁舎整備に関する職員アンケート調査結果

新庁舎整備を進めるにあたり、職員として働く立場からの要望を把握するための職員アンケート調査を実施しましたので、報告します。

調査対象：全職員

調査期間：令和6年7月10日から7月17日まで

### 1-1. アンケート回答率

|                  | 対象人数  | 回答人数 | 回答率   |
|------------------|-------|------|-------|
| 正規職員             | 719   | 582  | 80.9% |
| 再任用職員            | 16    | 13   | 81.3% |
| 会計年度任用職員（フルタイム）  | 92    | 79   | 85.9% |
| 会計年度任用職員（パートタイム） | 655   | 249  | 38.0% |
| その他              | 4     | 2    | 50.0% |
| 合計               | 1,486 | 925  | 62.2% |

### 1-2. 自由意見欄回答率

|       | 回答数 | 回答人数 | 回答率   |
|-------|-----|------|-------|
| 自由意見欄 | 445 | 925  | 48.1% |

2-1. 選択項目別集計

|                 | 1.環境市民部 | 2.こども・健幸まちづくり部 | 3.社会福祉部 | 4.財政経営部 | 5.企画戦略部 | 6.産業文化部 | 7.計画まちづくり部 | 8.都市基盤部 | 9.教育推進部 | 10.その他 | 全体    |
|-----------------|---------|----------------|---------|---------|---------|---------|------------|---------|---------|--------|-------|
| 1.適切な整備費        | 26      | 114            | 46      | 35      | 25      | 8       | 13         | 24      | 76      | 68     | 435   |
| 2.安全で安心な工事      | 17      | 113            | 56      | 28      | 22      | 6       | 8          | 14      | 49      | 49     | 362   |
| 3.災害への対策        | 29      | 169            | 90      | 61      | 37      | 17      | 22         | 51      | 92      | 81     | 649   |
| 4.福利施設の充実       | 23      | 92             | 54      | 39      | 31      | 15      | 14         | 25      | 38      | 40     | 371   |
| 5.通勤への配慮        | 14      | 66             | 46      | 29      | 29      | 20      | 15         | 34      | 36      | 29     | 318   |
| 6.跡地の活用方法       | 9       | 57             | 20      | 17      | 21      | 16      | 12         | 16      | 25      | 21     | 214   |
| 7.敷地の歴史的な背景     | 1       | 6              | 5       | 2       | 4       | 3       | 3          | 2       | 5       | 5      | 36    |
| 8.周辺の民地の活用      | 6       | 30             | 20      | 5       | 10      | 8       | 7          | 9       | 9       | 18     | 122   |
| 9.環境への配慮        | 10      | 94             | 32      | 26      | 12      | 6       | 10         | 18      | 41      | 37     | 286   |
| 10.設計や工事の発注方式   | 4       | 13             | 3       | 5       | 2       | 1       | 1          | 3       | 15      | 6      | 53    |
| 11.配置計画や間取り     | 30      | 93             | 65      | 58      | 42      | 21      | 29         | 45      | 73      | 42     | 498   |
| 12.市民アンケート結果の尊重 | 12      | 70             | 37      | 18      | 15      | 9       | 10         | 17      | 59      | 34     | 281   |
| 13.その他          | 2       | 2              | 6       | 7       | 9       | 1       | 6          | 5       | 12      | 4      | 54    |
|                 | 183     | 919            | 480     | 330     | 259     | 131     | 150        | 263     | 530     | 434    | 3,679 |

3位

1位

2位

